

令和8年度文京区会計年度任用職員（心理職）募集案内

令和8年7月1日
文京区

5歳児健康診査をはじめとする健診業務を中心に、発達支援に携わる心理職を募集します。
保健サービスセンターの心理職として、各種健診業務をはじめとする事業における発達支援（乳幼児と家族のアセスメント、多職種連携）、その他業務に関する事務等（電話相談をはじめとする窓口業務、ワードやエクセルを用いた記録や統計作業）に従事していただきます。

1 採用予定数等

職種	期間	採用区分	採用予定者数	勤務形態	主な勤務地
心理職	令和9年3月31日まで	会計年度任用職員	若干名	週4日29時間	保健サービスセンター（文京区役所）または保健サービスセンター本郷支所（文京区千駄木 5-20-18）

2 受験資格

国籍（※1）を問わず、

- ・公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士等の資格を持っている者
- ・学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻する課程を修了した者
- ・以下に該当しない方

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（※1）受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 任用期間

任用日から令和9年3月31日まで

※1 任用開始日については、相談のうえ決定します。

※2 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務した際に正式採用となります。

※3 原則、年度末までの任用であるが、欠員の状況等により、勤務成績を踏まえた上で、再度任用される場合もあります。

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	◆ 申込書類一式（履歴書、臨床経歴書）による書類選考及び面接 ◆ 書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。（書類選考の結果は、受験者全員に通知します。） ◆ 申込書は返却しません。
面接実施日	随時 ※面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡します
場所	保健サービスセンターまたは保健サービスセンター本郷支所

(2) 最終合格発表

結果発表	面接実施日より、1週間以内に通知。 （合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。）
------	--

5 申込手続

申込書類に必要事項を記入し、切手を貼った返信用封筒【長形3号(120×235ミリ)に、郵送先(自宅等)の郵便番号、住所及び氏名を記載】を添え、お申込みください。

※書類の記載にあたって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込書類	(1)履歴書(写真添付) ※市販のもの (2)臨床経歴書(書式自由)
申込方法	郵送又は持参 ◆郵送による場合は、封筒表面に「採用選考(心理職)申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください</u> 。なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。
申込期間	令和8年7月 1日(水)から開始。採用予定人数に達したら終了とします。
申込先	〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21 文京区保健衛生部保健サービスセンター 電話(03)5803-1807(直通)
受付時間	土・日曜日、祝日を除く午前8時 30 分から午後5時まで

6 勤務条件

報酬	月額287,918円 (別途、運賃等相当額(上限あり)を加算する。)
勤務日	1週間のうち4日間
勤務時間	週29時間
休暇等	勤務日数に応じた年次有給休暇及びその他各種休暇制度があります。詳細はお問い合わせください。
社会保険	社会保険(健康保険・厚生年金保険)及び雇用保険の適用があります。

7 社会保険

社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険)及び雇用保険の適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問い合わせは、上記申込先にて取り扱います。